

公共施設総合管理計画の見直しについて

I. 見直し時期

<現状>

- 総務省からは、現時点で策定済の「個別施設計画」等を反映して、令和3年度中に公共施設総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の見直しを行うこととされています。
- なお、総合管理計画は平成28年3月に策定していますが、一度見直し（平成30年3月）を行っています。
- 本市は、大規模改修等で補助金、起債等を活用する施設において、「個別施設計画」を策定しています。具体的に、小中学校、幼稚園、市営住宅だけで、他の施設（インフラ除く）においては策定していません。
- 本市は、総合管理計画の見直しについて、その上位計画である「高浜市総合計画」の策定期間にあわせて見直しをすることとしています。新型コロナウイルス感染症の影響で、「高浜市総合計画」の策定期間が令和3年度から令和4年度へと1年遅れたことで、総合管理計画の見直しについても、令和4年度に見直す予定です。
- 本市では、施設の複合化や機能移転、建替え・大規模改修更新時期や費用等を示した「公共施設推進プラン」を毎年度改定しており、これには個別施設計画も反映しています。

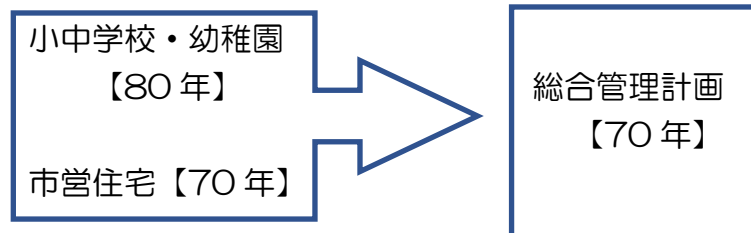
<市としての考え方>

- 公共施設推進プランに「安全確保」の項目を追加し、令和3年度中に一定の見直しを実施します。

II. 総合管理計画の見直しにかかる課題

①個別施設計画の反映

目標耐用年数について



②複合化および施設保全について

III. パブリックコメントの実施について